令和２年７月豪雨被災地の人の移動に関する考察　−災害救助法指定地区を対象に−

東洋大学大学院　　学生会員　　木村　航平
東洋大学　　フェロー会員　○松 丸　　亮
くまもと災害ボランティア団体ネットワーク　　非会員　　樋 口　　務

１．はじめに

筆者らは現在、被災後のコミュニティ再生の研究を行っている。大災害後には、しばしば行政域を超えた人の動きが発生し､それがコニュニティ再生の影響要因となり得るため､マクロな視点での人の動きの把握も重要である。

本研究では、熊本県内で令和 2 年 7 月豪雨災害時に災害救助法が適応された 26 市町村のうち、球磨川水系に属する地区並びに仮設住宅が建設された計 13 市町村を対象に、住民基本台帳などの資料を基に、各市町村の人口・世帯数推移や避難者の居住場所などについて、筆者らの既往研究[1)]と同様の分析を行い、マクロ的な人の動きを把握・分析するとともに、熊本地震でのそれとの比較を試みた。

２．令和２年７月豪雨被害および復旧・復興過程の概要

（１）被害の概要等

令和 2 年 7 月豪雨では各地で大きな被害が発生した。本研究の対象地域である熊本県の球磨川水系では 3 日夜から 4 日昼にかけて、八代市、芦北町、球磨村、人吉市、相良村の計 13 箇所で氾濫・決壊が発生し、約 1,060 ヘクタールが浸水[2)]、死者 65 人、行方不明者 2 人の被害が発生した（表 1)。被災家屋の公費解体の進捗率は、2021 年 2 月時点で 22.3%（517 棟/2,319 棟）[3)]であり、生活再建の目途が立たない被災者も多い。

（２）避難所および仮設住宅

避難所は熊本県内に 212 箇所が開設され、ピーク時には 2,512 人（2020 年 7 月 12 日）が避難生活を送ったが、2020 年 12 月にすべての避難所が解消された[4)]。一方、同地域で建設が進められてきた仮設住宅は、2020 年 8 月から入居が始まり、12 月に 808 戸全棟完成した。2021 年 2 月時点では、建設型仮設住宅に 765 世帯、賃貸型仮設住宅に 790 世帯が入居している（表 2）[5)]。表 2 からわかるように、八代市、人吉市、芦北町などでみなし仮設の割合が高い一方、相良村、山江村、球磨村では建設型への入居割合が高い。一般に、流動的な不動産が多い都市部ではみなし仮設への入居割合が高くなる傾向があり、これは熊本地震災害時にも確認できたが、本災害でも八代、人吉など被災地内でも比較的人口が多く、地域の中心都市的役割を果たしている地域では、流動的な不動産をみなし仮設として確保できたことが推察される。

仮設住宅入居戸数の推移（図１）から、本災害では、建設型仮設住宅とみなし仮設住宅の入居者数が同程度であることがわかる。建設型とみなしの比率が１：３であった熊本地震災害とは異なった傾向だが、これは、都市部で大きな被害が発生した熊本地震に対し、山間部に被害が集中した本災害では、みなし仮設に充てる事のできる賃貸物件が少なかったことが原因と考えられる。

なお､熊本地震での､建設型仮設住宅の供給の遅れや､設備の不具合、カビや湿気等の問題への反省から、本災害では木造長屋型の建設型仮設が各地で導入され、プレハブ仮設と比べ質の高い居住空間が提供されている。

表１　災害救助法指定地区の被害一覧

	死者数（人）	行方不明者数（人）	全壊戸数（戸）	半壊戸数（戸）	一部破損（戸）	域内世帯数に占める全壊戸数の割合（%）
八代市	4	1	147	160	97	0.3%
人吉市	20		900	1,443	286	6.6%
芦北町	11	1	72	910	559	1.1%
津奈木町	3		4	12	89	0.0%
錦町				64	75	0.0%
多良木町			1	8	15	0.0%
湯前町					41	0.0%
水上村				1	4	0.0%
相良村			18	90	75	1.2%
五木村			1			0.2%
山江村			11	14	20	1.0%
球磨村	25		332	74	51	26.3%
あさぎり町				51	55	0.0%

出所：熊本県資料を基に著者作成

表２　仮設住宅・公営住宅入居戸数

	建設型仮設住宅(戸)	みなし仮設住宅(戸)	市･町営住宅(戸)
八代市	38 (22%)	129 (73%)	9 (5%)
人吉市	342 (33%)	546 (53%)	148 (14%)
芦北町	59 (36%)	85 (51%)	22 (13%)
津奈木町	9 (64%)	0 (0%)	5 (36%)
相良村	24 (75%)	5 (16%)	3 (9%)
山江村	25 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
球磨村	268 (74%)	92 (26%)	0 (0%)

出所：熊本県地域支え合いセンター支援事務局作成資料を基に著者作成

キーワード　令和２年７月豪雨，熊本県内被災地，人口動態
連絡先　　〒112-8606　東京都新文京区白山 5-28-20　東洋大学国際学部　国際地域学科　TEL：03-3945-8061

© Japan Society of Civil Engineers

３．各市町村の人の動き

住民基本台帳などを基に、災害救助法に指定された市町村について、2017 年 1 月から 2021 年 2 月までの人口・世帯数の動向を整理した。対象とした 13 市町村全てにおいて、震災前から継続的な人口減少がみられた。図 2、図 3 に 13 市町村のうち仮設住宅を建設した 7 市町村における人口の推移を示す。球磨村以外の市町村では、被災を契機とした大きな人口の変化は見られないが、球磨村のみ被災直後に前月比 - 2.47%という顕著な人口減少がみられる。しかし、球磨村においても 2020 年 11 月以降の人口減少率（前月比）は被災前の水準まで戻っており、元々の人口減少傾向を災害が加速させてはいないと考えられる。例えば、熊本地震被災地の南阿蘇村は、地震直後の急激な人口減少から 5 年後の現在でも回復していないが、これは、村内の東海大学の閉鎖による学生の大規模かつ不可逆的な流出によるものである。一方、人口が回復基調にある益城町でも、近隣市町村への域外避難により震災後に顕著な人口減少がみられたが、翌年以降は、被災前と同様の人口動態となっている。球磨村の人口動態は、現時点までは益城町のそれに類似しており、適切な施策により球磨村の人口維持に期待が持てる。

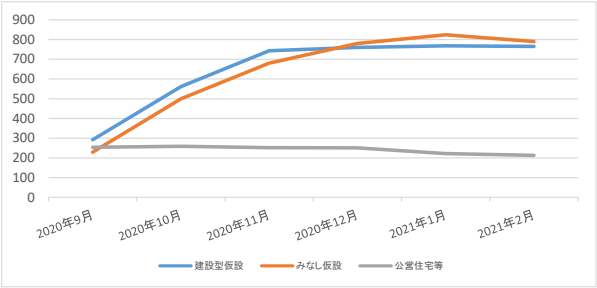

出所：熊本県資料を基に著者作成

図 1　仮設住宅入居戸数の推移

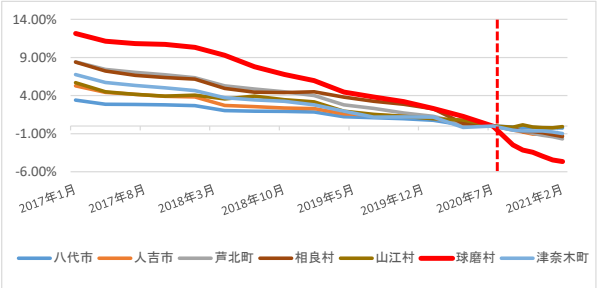

出所：熊本県資料を基に著者作成

図 2　人口の変化（2020 年 7 月 1 日比）

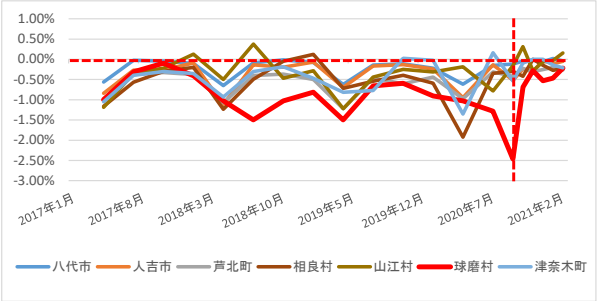

出所：熊本県資料を基に著者作成

図 3　人口の変化（前月比）

４．球磨村における仮設住宅建設と住民の住宅再建意向

球磨村の避難所は村役場から 30 km以上離れた村外の旧熊本県立多良木高等学校（球磨郡多良木町）に設置された。村内の村営住宅は被災により仮設住宅として使用出来ず、域内に賃貸物件も少なかったため、建設型仮設住宅の完成が急務となり、短期間で設置可能なムービングハウス型仮設住宅を導入し、約 1 か月後の 8 月 2 日には入居開始となった。その後、仮設住宅の建設が進み、10 月 24 日に予定されていた 6 棟 359 戸すべてが完成した。しかし、うち 2 棟 88 戸は村役場から約 20 kmの距離にある村外の大王原公園（錦町）に建設された。

錦町は球磨村に比べ利便性が高いため、錦町における避難生活の長期化が村外移転の検討、つまり人口流出の誘因となる恐れもある。球磨村内の仮設住宅に居住する被災者についても、水害の危険性のある地域での再建を望まない世帯や、これを機に利便性の高い地域への転居を検討する世帯、行政の復興計画が定まらず住宅再建の目途が立たない世帯などがおり、村内での住宅再建を懸念する声が挙がっている。今後提示される復興計画や球磨川流域の治水計画に対する住民の意向などが将来の人口動態に影響することが予想されるため、復興過程における行政の適切な対応、各種計画に関する住民説明や協議、決定・実施プロセスの迅速化が必要であろう。

５．おわりに

本研究は、令和 2 年豪雨後における被災市町村の人口変化とその要因について、基礎的な研究を行ったものである。被災地は、仮設住宅でのコミュニティを形成する段階へと移行している。被災後のよりよいコミュニティ再生方法をさぐるため、今後は、詳細な人の移動やつながりについての分析を含めて研究を進めていきたい。

参考文献

1) 木村航平, 樋口務, 松丸亮（2020）：熊本地震被災地の人口動態に関する考察 –激甚災害指定地区を事例に–,日本災害復興学会 2020 年度遠隔大会, pp.39-42.
2) 国土交通省（2020）：令和２年７月豪雨災害による被害状況等について（第 52 報）
3) KVOAD (2021)：第 358 回火の国会議議事録
4) 熊本日日新聞(2021)：熊本豪雨の県内指定避難所、全て閉鎖　あさぎり町の３人退去（2021 年１月１日付）
5) 熊本県健康福祉政策課すまい対策室（2021）：【令和２年７月豪雨】応急仮設住宅等の入居状況について（2021.2.28 現在）
6) 内閣府（2021）：令和２年７月豪雨による被害状況等について
7) 企画振興部統計調査課（2017-2021）：熊本県の人口と世帯数

© Japan Society of Civil Engineers